

設立趣旨書

聴覚障害児・ろう重複障害児（以下、聴覚・ろう重複児）、またその家族にとって学校、家庭以外に過ごす場所がないことが、長い間懸念となっていました。

聾学校に通う、聴覚・ろう重複児は学区が広域であるため、ひとたび家庭に帰ってしまうと、その近所で遊ぶ友だちも居場所もありません。そのうえ、長期休業中には孤立してしまう姿も多く見られました。また、地域の聴覚障害学級、他の障害の特別支援学校等に通う聴覚・ろう重複児は、コミュニケーションや仲間づくりにも、いつも壁や課題を抱えている状態にあります。

2003年愛知県名古屋市において、聴覚・ろう重複児を対象とする児童デイサービスが始まりました。その後、2005年から全国ろう重複障害者施設連絡協議会の「小規模作業所学習交流会」や全国聴覚言語障害者福祉研修交流集会の「児童デイやろう児施設等懇談会」などで、聴覚・ろう重複児の地域での暮らしの現状や児童デイサービスの実情などについて交流、情報交換を行って来ました。

2012年、児童デイサービスが児童福祉法に位置づけられるに至り、愛知、東京、京都、広島、鹿児島で聴覚・ろう重複児のための「児童発達支援事業」「放課後等デイサービス」が立ち上げられてきました。これらの施設は、前述したように居場所のなかった聴覚・ろう重複児の地域での居場所を保障し、また、その内容において日常生活を送る上の基本的な動作、集団活動におけるコミュニケーションスキル、社会参加のための啓発などを自然な形で提供し、獲得を促す発達保障の場となっています。

今後、全国各地の聴覚・ろう重複児施設が親睦を図りながら相互に連携し、支援の特性や聴覚・ろう重複児の発達の重要な一翼を担う施設として、一層の発展を目指して行くことを目的とし、この協議会を設立いたします。

私たちのめざすもの

- 1 教育機関や福祉施設等と連携しつつ、聴覚・ろう重複児の居場所づくり、集団保障の意義を広く啓蒙すること
- 2 教育機関や福祉施設等に関わる人たちと協働して、全国に聴覚・ろう重複児の施設を創設していくこと
- 3 協議会として、支援の質の向上、地域連携の模索などについて研究・研修を行うこと

全国聴覚・ろう重複児施設協議会
2015年3月15日